令和８年度　黒川消防署大衡出張所庁舎周囲舗装及びフェンス修繕工事仕様書

１．工 事 名　　令和８年度　黒川消防署大衡出張所庁舎周囲舗装及びフェンス修繕工事

２．目　　的　　黒川消防署大衡出張所庁舎周囲のアスファルト舗装について、表面の劣化及び亀裂が酷くなり、訓練時に危険を伴う恐れがある。さらに、ヘリポートとしての使用頻度も高く、劣化したアスファルトが飛散した場合、運航に支障をきたす恐れもあることから、既設アスファルト舗装を撤去処分し、敷地東側の未舗装部分も含めて新たにアスファルト舗装を施工するもの。

　また、周囲のフェンスに腐食等の劣化が見られ、フェンスの基礎部分がアスファルトに密着していることから、フェンスの張替工事も併せて行うもの。

３．工事場所　　黒川郡大衡村大衡字一本木２１番地２０　黒川消防署大衡出張所

４．工　　期　　契約締結日の翌日から令和９年３月１０日まで

５．内　　容　　黒川消防署庁舎周囲の劣化したアスファルト部分をはつり、ヘリポート東側の現未舗装部分に路盤工を施工、新たに全面にアスファルト舗装工事を行う。

　併せて、ヘリポートマーク、既存の来客者駐車場（一般４台）及び、新設障害者用駐車場１台の区画線、職員駐車位置１５台分の区画線、国際シンボルマーク（車いすマーク）、駐車禁止文字を施工する。さらに消防ポンプ操法用のラインを追加する。

　※詳細は、別添写真及び工事内訳書参照

６．現場確認

（１）確認場所

黒川郡大衡村大衡字一本木２１番地２０

黒川消防署大衡出張所

※現場確認を希望する者は、事前に連絡すること。（消防本部総務：345-6778）

※現場確認時において、質問等には原則回答はしない。

※現場確認の回数は、各業者１回とする。

（２）確認期間

令和８年１１月１３日（金）及び、１１月１６日（月）から１１月１９日（木）までの午前９時から午後４時まで。（正午から午後１時までを除く）

７．そ の 他

（１）この仕様書の内容について疑義等が生じた場合は、当組合と協議をするものとする。

（２）提出書類は基本として宮城県建設工事関係例規集に準拠することとするが、契約額に応じて発注者側の指示する書類を提出するものとする。

（３）ヘリポート東側にあるドクターヘリの看板については、できる限りそのまま施工すること。仮に、取外した際は現状に近い状態に立て直すこと。

（４）工事完了後、契約履行確認した上で、適法な支払請求書受理後の４０日以内に支払うものとする。

（５）工事により発生した廃棄物等は、受注者が責任をもって適切に処分すること。

（６）消防車両の出動に支障が無いよう配慮し施工すること。